

# 瀬戸内町地域公共交通活性化協議会

平成21年3月17日設置  
平成21年3月24日連携計画策定



## 概要

町内における路線バスについては、人口減少・高齢化の進展等により厳しい経営状況にあることから、地域連携を促し持続的・効率性の高いバス交通システムの構築を目指して、系統再編及びデマンド交通の実証運行・利用促進対策の事業を行う。

### ○デマンド交通の実証運行(運行経路の変更を含む)

- ①古仁屋～嘉徳系統(節子～嘉徳間)
- ②高丘住宅～運動公園系統(清水～運動公園間)
- ③古仁屋～ヤドリ浜系統(蘇刈～ヤドリ浜間)
- ④古仁屋～伊須系統(蘇刈～伊須間)  
(月・水・金曜日の隔日運行)
- ⑤瀬相～生間系統(押角～瀬相間)
- ⑥生間～徳浜系統(徳浜～安脚場間)

### ○公共交通の利用促進策の実施

医療施設、町役場などの主要施設と協力・連携し施設職員・施設利用者等のバス利用の促進を促すと共に地元商店街の活性化による買い物客のバス利用を促進する。また、住民へのバス事業に関する周知やモビリティ・マネジメントへの意識向上を図るためパンフレット等を作成する。

